除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２４年（へ）第２７号
栃木県宇都宮市下川俣町206番地303
申立人　有限会社斎藤板金
代表者取締役　斎藤　昭夫
権利を争う旨の申述の終期　平成24年６月26日
平成24年６月27日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＳＬ200622
金額　100,000円
支払期日　平成23年９月28日
支払地　東京都中央区
支払場所　株式会社三井住友銀行日本橋支店
振出日　平成23年５月31日
振出地　東京都港区
振出人　タマホーム株式会社　代表取締役　玉木　康裕
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第３２号
東京都品川区南品川１丁目７番17号
申立人　株式会社昭和ネオン
代表者代表取締役　髙村　　徹
権利を争う旨の申述の終期　平成24年６月26日
平成24年６月27日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ａ218940
金額　191,000円
支払期日　平成24年５月31日
支払地　東京都中央区
支払場所　株式会社みずほ銀行日本橋支店
振出日　平成24年１月31日
振出地　東京都品川区
振出人　株式会社昭和ネオン　取締役社長　髙村　　徹
受取人　有限会社アーカイブ
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第３４号
福島県会津若松市中央３丁目６番34号
申立人　有限会社仁平テント店
代表者取締役　仁平　新一
権利を争う旨の申述の終期　平成24年６月26日
平成24年６月27日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＷＣ86548
金額　688,800円
支払期日　平成24年５月１日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社みずほコーポレート銀行内幸町営業部
振出日　平成24年１月20日
振出地　福島県福島市
振出人　福島いすゞ自動車株式会社　代表取締役　平連　　馨
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第３７号
東京都板橋区中丸町49番６号
申立人　三和電子株式会社
代表者代表取締役　加藤　良太
権利を争う旨の申述の終期　平成24年６月26日
平成24年６月27日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ287062
金額　1,497,314円
支払期日　平成24年４月30日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社三井住友銀行本店営業部
振出日　平成23年12月31日
振出地　神奈川県座間市
振出人　コナミマニュファクチャリング＆サービス株式会社　代表取締役　上野陽出年
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第３８号
山口県防府市大字新田1628番地の１
申立人　有限会社大海住設
代表者代表取締役　大海　謙治
権利を争う旨の申述の終期　平成24年６月26日
平成24年６月27日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＧＲ213909
金額　532,000円
支払期日　平成24年５月30日
支払地　東京都中央区
支払場所　株式会社三井住友銀行日本橋支店
振出日　平成24年１月31日
振出地　東京都港区
振出人　タマホーム株式会社　代表取締役　玉木　康裕
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第３９号
横浜市神奈川区片倉２丁目３番８号
申立人　逗子電設株式会社
代表者代表取締役　吉田　　誠
権利を争う旨の申述の終期　平成24年６月26日
平成24年６月27日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｅ２　10504
金額　386,400円
支払期日　平成24年２月13日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社三井住友銀行本店営業部
振出日　平成23年10月17日
振出地　東京都渋谷区
振出人　株式会社フジタ　代表取締役　上田卓司
受取人　城東産業株式会社
第一裏書人　城東産業株式会社　代表取締役　伊藤三千男
第一被裏書人　株式会社大成工業
第二裏書人　株式会社大成工業　代表取締役　宮澤　　猛
第二被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第４１号
東京都中央区日本橋室町４丁目１番10号
申立人　株式会社飯田ゴム商店
代表者代表取締役　飯田　義夫
権利を争う旨の申述の終期　平成24年６月26日
平成24年６月27日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ612233
金額　312,697円
支払期日　平成24年６月25日
支払地　東京都千代田区
支払場所　東京東信用金庫神田支店
振出日　平成24年２月10日
振出地　東京都中央区
振出人　有限会社酒井理化　代表取締役　酒井良治
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第４２号
東京都江東区大島８丁目11番２号507号室
申立人　津布久米子
申立人代理人弁護士　芝田　稔秋
権利を争う旨の申述の終期　平成24年６月26日
平成24年６月27日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＪＵ9037
金額　15,367,750円
支払人　株式会社東京三菱銀行本店
支払地　東京都千代田区
振出日　平成17年10月20日
振出地　東京都千代田区
振出人　株式会社東京三菱銀行本店　本店長　八幡　義行
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１０１号
山口市黒川377番地２
債務者　奥野建設株式会社
代表者代表取締役　奥野　雅之
１　決定年月日時　平成24年７月６日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐伯　奉文
４　破産債権の届出期間　平成24年８月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成24年10月12日午前10時
山口地方裁判所民事部破産係